

やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
総務企画部 総務班

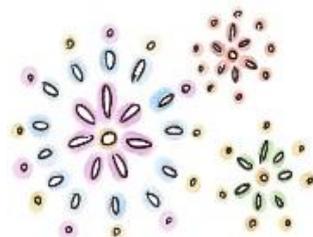
〒753-0072 山口市大手町9番6号
TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792
Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp
URL: http://www.yamaguchikensyakyo.jp

令和2年8月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。
詳しくは、総務班までお問合せください！



トピックス

- 令和2年度 本会会員への加入について／新規会員のご紹介・・・・・・・・・・2
- 令和2年度 保育士修学貸付事業のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 令和2年度 保育士試験合格者等に対する実技講習のご案内・・・・・・・・・・4
- 令和2年度 福祉のしごと・保育のしごと就職フェア「参加施設・事業所PRブック」のご案内
／「認知症コールセンター」のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 豪雨災害義援金募集のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 寄附のご紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・7



令和2年度 保育士修学資金貸付事業のご案内

令和2年度より「保育士修学資金貸付事業」を実施することとなりました。

この事業は、山口県内の指定保育士養成施設に在学し、保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金を貸付けることにより、山口県内において保育人材の確保を図ることを目的としています。

山口県内の養成施設卒業後、山口県内の保育所等において保育士として5年間（※1）従事したときは全額返還免除となります。

募集期限：令和2年8月31日（月）必着
（※養成施設から県社協への提出期限）



貸付対象者	○保育士の資格取得を目指し、山口県内の指定保育士養成施設に在学する方 ○卒業後保育士として山口県内の保育所等において従事しようとする方 ※山口県内出身者であっても、県外の養成施設に在学中の方は対象になりません。 ※山口県外出身者であっても、山口県内の養成施設に在学し、卒業後保育士として山口県内の保育所等において従事する意思があれば対象となります。
貸付額 （無利子）	学 費 月額50,000円以内 入学準備金 200,000円以内（入学年度の初回の貸付時に限る） 就職準備金 200,000円以内（卒業時に限る）
貸付期間	○養成施設に在学する期間（2年間を限度とします。）
返還免除	○山口県内の保育所等で、保育士として5年間従事した場合 ※1：中高年離職者又は過疎地域内で従事した場合は3年間
申請方法	○申請は、養成施設を通じてお申込みください。

●詳しくはホームページをご覧ください。 <http://yamaguchi-fjc.jp/>

◆問合せ先・申請先

福祉人材部（山口県福祉人材センター） 保育士修学資金貸付担当
TEL：083-922-6200 FAX：083-922-6652





令和2年度 保育士試験合格者等に対する実技講習のご案内

「保育士の実際の仕事がイメージできない」という保育士試験合格者や「保育士資格を持っているけど現場からはしばらく離れている」という潜在保育士に対し、就業に関する不安を軽減し就業促進を図ることを目的として、保育所等へ就業する前に保育現場での仕事を実際に体験していただけるよう、山口県内の保育所等において、実技講習を実施します。

対象者	保育士資格を持っており、保育所等での勤務経験がない方 または現在保育の現場から離れている方 (※申込の際に「山口県保育士バンク」に登録いただきます)
実習期間	1～2日(別日に事前面談有(1日))
場所	山口県内の保育所等
参加費	無料(昼食代・交通費等の実費は自己負担) なお、万一の事故に備え、ボランティア保険に加入していただきます。 (※ボランティア保険の費用は山口県福祉人材センターが負担し、加入手続きも行います)
申込	申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールにてお送りください。 (募集期間：令和3年2月26日(金)まで) ※日程・申込状況等により、実習受け入れが困難な場合もあります。 ※募集人数に達した場合は締め切ります。 ※要項・申込様式・受入施設等の最新情報はホームページに掲載しています。

◆問合せ先・申込先

福祉人材部(山口県福祉人材センター・山口県保育士バンク)

TEL: 083-922-6200 FAX: 083-922-6652

Eメール: jinzai@yg-you-i-net.or.jp

ホームページ: yamaguchi-fjc.jp





令和2年度 福祉のしごと・保育のしごと就職フェア 「参加施設・事業所 PRブック」を配布しています！！

山口県福祉人材センターでは、5月、6月に「令和2年度 福祉のしごと・保育のしごと就職フェア」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となりました。

フェア当日に参加者へ配布する予定であった「参加施設・事業所 PRブック」の内容を再編集し、多くの求職者・学生等へお渡ししています。

PRブックの送付をご希望の方は、山口県福祉人材センターまでご連絡ください。



なお、山口県福祉人材センターのホームページ (yamaguchi-fjc.jp) に PRブックの内容を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

◆問合せ先・申込先

福祉人材部（山口県福祉人材センター）

TEL：083-922-6200 FAX：083-922-6652



QRコード



「認知症コールセンター」のご案内

認知症に関する相談は「認知症コールセンター」へ！

認知症に関する心配ごとや気になること、認知症の方の介護に関する悩みなどに対して、保健師や介護経験者等がご相談に応じます！！

たとえば、

◎家族や自分が認知症ではないかと気になる。

◎認知症に関する悩みをどこに相談してよいかわからない。

◎認知症の方の介護を経験した人と話がしたい。

等、誰かに話を聞いてほしい時には一人で悩まずお電話を！！

認知症コールセンター専用番号

 TEL 083-924-2835

※相談時間※ 月・金の午前10時から午後4時まで（祝日はお休み）

◆問合せ先

生活支援部 生活支援班

TEL083-924-2845 FAX083-922-1295





関係団体からのお知らせ

豪雨災害義援金募集のお知らせ

このたびの令和2年7月豪雨災害により、各地で人的被害や家屋の浸水被害等が発生し、大きく被災した地域では被災された方々を支援することを目的に、義援金を募集されることになりましたので、お知らせいたします。

内容	募集期間
「熊本県南豪雨義援金」	令和2年12月28日(月)まで
「令和2年7月福岡県豪雨災害義援金」	令和2年12月30日(水)まで
「令和2年7月豪雨災害義援金」(鹿児島)	令和2年12月28日(月)まで
「令和2年7月大分県豪雨災害義援金」	令和2年8月31日(月)まで
「令和2年7月岐阜県豪雨災害義援金」	令和2年9月30日(水)まで
「令和2年7月豪雨災害義援金(中央共同募金)」	令和2年12月28日(月)まで
「令和2年7月島根県豪雨災害義援金」	令和2年9月30日(水)まで
「令和2年7月佐賀県豪雨災害義援金」	令和2年12月28日(月)まで

詳細は URL (<https://www.akaihane.net/>) をご覧ください。

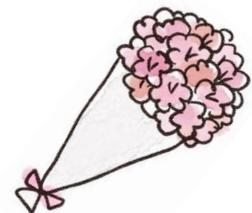
◆問合せ先

社会福祉法人 山口県共同募金会

TEL083-922-2803 FAX083-922-2809



社会福祉の推進のために寄附をいただきました



○令和2年7月10日(金)

第一三共 株式会社 様

200,000円

○令和2年7月13日(月)

明治安田生命保険相互会社 様

20,000円





表紙の写真

○令和2年7月28日（火）

住友生命保険相互会社 山口支社 様 50,000円



住友生命保険相互会社山口支社では、県内の観光名所・風物などを取り入れた「山口365景カレンダー」の配布活動を実施されています。

配布先でカレンダーを掲示いただくと、1枚につき1円をチャリティー基金として積み立てられています。

この度、そのチャリティー基金を県内の福祉活動の推進のために寄附いただきました。

※寄附者、金額は、ご承諾いただいた内容を掲載しています。

ご厚志 どうもありがとうございました





社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所: 1,300円
通所: 1,390円

- ② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償



プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定期間費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 施設職員の労災上乗せ補償
● オプション: 使用者賠償責任補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償 **NEW**



プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

保険期間1年

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈代理幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)
補償ジャパニクスは、関係当局の認可等を経て、2020年4月1日に商号を変更し、「補償ジャパニクス」になります。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区麹町3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)